

防犯パトロールカード作製・配布事業実施要領（案）

1 趣 旨

昨今、岩手県内では、子どもや女性に対する声かけ事案等が多発しており、この中には、略取・誘拐や性犯罪等の重大な犯罪の前兆となるものもあり、地域における子どもや女性の安全確保が課題となっています。

こうしたことから、子どもや女性が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自動車の運転時に『ながらパトロール』を行えるよう、防犯パトロールカードを作製・配布し、子どもや女性の見守りと地域の防犯意識の高揚を図るものです。

2 主 催

大船渡市地域安全推進協議会（協力：大船渡警察署）

3 作製枚数等

- ・大船渡市地域安全推進協議会委員の所属団体から配布枚数の希望を募ります
- ・A5版のラミネート加工とする

4 配 布 先

大船渡市地域安全推進協議会委員の所属団体

5 実施方法

大船渡市地域安全推進協議会委員の所属団体を通じて市民にパトロールカードを配布し、通勤や買い物等で市内を走行する際に、車両のダッシュボード等に掲示してもらうことで、『地域目』による子どもと女性の見守り活動を実施する。

なお、不審者や不審車両などを見つけた場合は、大船渡警察署（Tel26-0110※緊急時は110）に通報することとし、自身に危害が及ぶような行動は慎んでもらう。

6 パトロールカードイメージ図

